

県民交通災害共済に 加入しませんか!

交通事故は、注意していても、巻き込まれてしまう場合もあります。万一に備えて県民交通災害共済に加入していれば、死亡の場合100万円、傷害見舞金最高額30万円、最低額2万円、一定条件が揃えば支払われます。特に、お子さんのいる家庭や高齢者のいる家庭にはおすすです。

共済会費(一年間)

- ・大人 900円
- ・中学生以下 500円

(4月1日現在で中学生以下の方)

お申し込み受付

3月3日(月)より

行政組合加入者は2月より組合を通し受付中です。

共済期間

4月1日から平成21年3月31日まで

途中加入の場合は、申込の翌日から3月31日まで

対象となる事故

対象となる事故とは、道路を運行中の自動車・バイク・自転車等の接触・衝突・転落・転覆などが対象となり、自損事故も含まれます。

お問い合わせ

総務課 行政・防災グループ

内線210

春の火災予防運動

『火は見てる あなたが離れる その時を』

3月1日(土)から7日(金)まで

3月1日(土)から7日(金)まで、火は見てる あなたが離れる その時を」を統一標語に春の火災予防運動が全国一斉に実施されます。火災予防運動は、住民の皆様に防火に対する意識を一層高めていただき、火災の発生を防止することにより、尊い生命や貴重な財産の損失を防ぐことを目的としています。

皆さんの家庭や地域、職場を火災から守るよう十分に気をつけましょう。

また、春の火災予防運動期間中、五霞町消防団が午後8時頃から2時間程度、それぞれの分団で管轄する行政区を巡回します。消防団活動の一環として夜間巡回にご理解ご協力をお願いします。



火の用心!! 火災原因ワースト6

【たばこ】



たばこ火災で恐いのは無炎燃焼。引火後、数時間経って燃え出すため手遅れになることも。
▶喫煙場所を設けて灰皿に水を。
▶吸いさしをそのままにしてその場から離れない。
▶寝たばこ厳禁。

【こんろ】



コンロ火災の約90%が油なべからの出火。ちょっと目を離れたスキに油は加熱して発火する。
▶その場を離れるときは必ず火を消す。
▶ガス台の周囲はいつも整理整頓。

【放火】



深夜の車庫や階段・玄関などの紙くずや新聞紙が狙われやすい。
▶家の内外に燃えやすい物を放置しない。
▶ごみは決められた日の前の晩から出しておかない。
▶外灯はできるだけ明るくする。

【たき火】



出火原因は、周囲に燃え移ったり、火の粉の飛び火など。とくに飛び火は思わぬところで火災を発生させるので要注意。
▶風の強いとき、乾燥しているときはしない。
▶周囲の安全確認と水の用意を。
▶子どもだけでさせない。

【火遊び】



発火元の大半がマッチやライター。好奇心旺盛な子どもに火の恐さを教えておこう。
▶マッチやライターの放置はしない。
▶使い終わったら子どもの手の届かないところへ。

【石油ストーブ】



使用中の給油や衣類・布団への着火などが主な出火原因。正しい取り扱いを。
▶周囲に燃えやすい物を置かない。
▶給油は火が完全に消えたことを確認してから。

五霞町では、茨城県から平成20年産米の生産目標数量2,947トンが配分されました。農家の皆様への配分予定面積は、水稻作付面積配分率59%、転作配分率41%の面積に換算して配分します。

また、転作に対する奨励金は、昨年と同様に産地づくり交付金で対応します。交付金が交付される要件は、集荷円滑化対策への加入者であり、さらに水稻作付配分面積を超えない生産者(生産調整達成者)であることが条件です。

平成20年産米の作付配分面積を超過しないよう確実な生産調整達成に向けて、農家の皆様のご協力とご理解をお願いします。



米の生産目標数量 2,947トン

水稻作付面積配分率59%
転作面積配分率41%

お問い合わせ

産業課 地域産業グループ

内線263